

入院基本料に関する事項

当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

実績（1年）に応じた1日の入院患者数に対し、24時間交代勤務で看護をさせていただきます。
原則として付き添いのご遠慮いただいておりますのでご了承下さい。

3階病棟（60床）・5階病棟（16床） 急性期一般入院基本料4

入院患者数に合わせ、1日に26人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置（傾斜配置）について

朝8時30分～夕方16時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は6人以内
夕方16時30分～深夜0時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は20人以内
深夜0時30分～朝8時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は20人以内

入院患者数に合わせ、看護職員と共に1日に11人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置（傾斜配置）について

朝8時30分～夕方16時30分まで	看護補助者1人当たりの担当患者様は10人以内
夕方16時30分～深夜0時30分まで	看護補助者1人当たりの担当患者様は50人以内
深夜0時30分～朝8時30分まで	看護補助者1人当たりの担当患者様は50人以内

4階病棟：療養病棟入院基本料1

入院患者数に合わせ、1日に6人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

また、看護職員と共に1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置（傾斜配置）について

朝8時30分～夕方16時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は14人以内
朝8時30分～夕方16時30分まで	看護補助者1人当たりの担当患者様は6人以内
夕方16時30分～深夜0時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は21人以内
深夜0時30分～朝8時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は21人以内

5階病棟（44床）：地域包括ケア入院医療管理料1

入院患者数に合わせ、1日に14人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置（傾斜配置）について

朝8時30分～夕方16時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は6人以内
夕方16時30分～深夜0時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は20人以内
深夜0時30分～朝8時30分まで	看護職員1人当たりの担当患者様は20人以内

入院患者数に合わせ、看護職員と共に1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置（傾斜配置）について

朝8時30分～夕方16時30分まで	看護補助者1人当たりの担当患者様は10人以内
夕方16時30分～深夜0時30分まで	看護補助者1人当たりの担当患者様は50人以内
深夜0時30分～朝8時30分まで	看護補助者1人当たりの担当患者様は50人以内

